

公益社団法人飛騨市シルバー人材センター
令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

我が国の高齢化率は、内閣府が公表した「令和 7 年版高齢社会白書」によると 29.3%ですが、飛騨市の高齢化率は、令和 8 年 3 月 1 日現在 40.63%であり、岐阜県内市町村の中においても高齢化が進んでいます。

また、飛騨市の人口は、昭和 30 年をピークに減少の一途を辿っており、令和 8 年 3 月 1 日現在の住民登録人口は 21,187 人で、中でも生産年齢人口、いわゆる現役世代の減少が顕著となっています。

このような中、これまで以上に高齢者の労働力が求められ、人生 100 年時代を迎え元気なうちは何歳になっても働き続けることができる就業環境の整備と機会の創出に努めてまいります。

また、現役世代の下支えをするため、各種事業の一層の拡大に取り組み、能力・活力を有した高齢者の生きがいをづくりとともに、生涯現役社会の実現に向けて、地域社会の活性化と地域課題解決に貢献することを基本方針として、会員、飛騨市シルバー人材センター（以下「センター」という。）職員が一体となって事業を展開してまいります。

2. 事業目標

(請負事業)

年度 項目	令和 7 年度 目 標	令和 7 年度 実績 (1 月末時点)	令和 8 年度 目 標
会員数	310 人	304 人	310 人
就業率 就業実人員／会員	70%	69.1%	75%
就業実人員	217 人	210 人	233 人
受注件数	1,800 件	1,571 件	1,750 件
契約金額	62,000 千円	58,726 千円	65,000 千円
就業延人員	12,000 人日	9,625 人日	11,000 人日

(派遣事業)

年度 項目	令和 7 年度 目 標	令和 7 年度 実績 (1 月末時点)	令和 8 年度 目 標
会員数	180 人	178 人	190 人
就業率 就業実人員／会員	94%	100%	95%
就業実人員	170 人	178 人	180 人
受注件数	85 件	86 件	90 件
契約金額	70,000 千円	62,679 千円	75,000 千円
就業延人員	15,000 人日	11,792 人日	14,000 人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点項目及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

3. 重点項目

- (1) 高齢者のニーズにあった就業機会の確保・提供を行います。
- (2) 企業の人手不足状況に労働力を提供できるよう、派遣事業の充実に努めます。
- (3) 安定した事業運営の根幹である会員の拡大を推進します。
- (4) 安全就業の徹底と適正就業の遵守を推進します。
- (5) センターの認知度向上とイメージアップのためPR活動を強化します。
- (6) 会員へのデジタル環境支援により事務処理の効率化を推進します。

4. 事業実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を提供し、高齢化社会に対応する就業の場を確保します。(2. 事業目標 請負事業)

- 就業延人員 11,000 人日、契約件数 1,750 件、契約金額 65,000 千円
- 主な就業分野 一般作業群、折衝外交群、管理群、技能群等
- 事業の対象：正会員

- (2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連合会」という。）の実施事業所として、県シ連合会と緊密に連携を取り、仕事の求人申込を受け付け、企業の直接雇用を希望する会員に職業紹介します。

- 職業紹介について随時対応します。

② 労働者派遣事業

県シ連合会の実施事業所として、県シ連合会と緊密に連携を取り、市内企業の慢性的な人手不足に対応するため、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会を開拓し、マッチングを推進します。(2. 事業目標 派遣事業)

- 就業延人員 14,000 人日、契約件数 90 件、契約金額 75,000 千円
- 事業の対象：派遣労働を希望する正会員

- (3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

① 就業意欲のある高齢者に業務分野に必要な技能・知識を付与し、実際の就業につなげるための講習を実施します。

- 剪定講習会 年1回
- 事業の対象：一般高齢者、正会員

- ② 県シ連合会が行う高齢者活躍人材確保育成事業で開催する技能講習等を積極的にPRすることにより、参加者の呼びかけなどを行い、受講者の確保に努めます。
- 資格取得講習、各種技能講習 随時
 - 事業の対象：一般高齢者、正会員
- ③ 派遣会員に対して計画的な教育訓練を実施し、就業に即した研修等を受講できるよう各種講習会の開催を案内し、キャリアアップに資する能力向上を図ります。
- 就業開始前の教育訓練 随時
 - 事業の対象：就業期間6カ月超の会員対象 年1回
- (4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動
- ① 普及啓発
- ・高齢者のセンターへの入会促進及び適正な就業の維持・確立を図るため、ホームページや市広報誌等を活用した周知・広報を行います。
 - ・各種イベントへ積極的に参加し、シルバーの事業内容の周知・広報を推進します。
 - ・市役所及びその出先機関にシルバーのチラシ・パンフレットを配置し、情報提供を強化します。
 - ・シルバーの活動事例等をマスメディア等へ情報提供及び取材協力依頼を行います。
 - 市広報誌への掲載依頼 年1回、各種イベントに参加し、周知・広報 随時
 - 事業の対象：一般市民、事業所、官公庁
- ② 安全・適正就業の推進
- ・高齢者の安全意識向上と啓発活動を実施します。
 - ・安全・適正就業委員会の開催、安全パトロールを実施します。
 - ・健康管理や安全就業の講習会を開催し、啓発に努めます。
 - ・安全・適正就業基準を遵守し、事故防止を図ります。
 - ・一人作業を避け、可能な限り二人以上での就業を推奨します。
 - ・転倒防止や熱中症予防の周知を行い、安全意識を高めます。
 - 安全・適正就業委員会 年2回、安全パトロール 年1回以上
 - 事業の対象：正会員
- ③ 調査研究
- ・市民・事業所等に対し就業実態・要望調査を行います。
 - ・会員の意識・要望を把握し事業改善に活用します。
 - 発注者実態要望調査 随時、会員実態要望調査 随時
 - 事業の対象：一般市民、事業所、官公庁、正会員
- ④ 就業分野の開拓・拡大
- ・地域の家庭・事業所・官公庁を訪問し、高齢者に適した仕事を開拓します。
 - ・事業所へセンター活用のメリットを説明します。
 - 理事・事務局長による事業所、官公庁への訪問・面談 随時
 - 事業の対象：一般市民、事業所、官公庁を対象とし、就業等の提供は正会員

⑤ 相談、情報提供

- ・入会希望者を対象に入会説明会を実施し、相談に対応します。
- ・一般市民及び高齢者を対象に、就業に関する説明会・相談会を開催します。
 - 入会説明会 年6回、ハローワーク出張相談時入会説明 年20回、
就業説明会・相談会 随時
 - 事業の対象：一般市民、正会員

⑥ 社会参加活動の推進

- ・地域社会に根差した、そして愛されるセンターを目指し、ボランティア活動を継続実施します。
 - 市内16箇所の公共施設周辺の清掃作業等 年1回
 - 事業の対象者：正会員

以上で令和8年度事業計画とします。